「福山市国民健康保険人間ドック補助金交付事業」の 補助金交付までの流れ

2 د

3週間

【被保険者】は、保険年金課又は各支所で申請 補助金交付申請 (電子申請も可) 審査 補助金交付決定書、 【市(保険年金課)】から、被保険者へ送付 健診機関一覧表の送付 【被保険者】は、直接、健診機関へ予約 人間ドックの予約 「福山市国保の人間ドック」と言って予約する。 【被保険者】は、健診機関で受診する際に、 ①マイナンバーカード(保険証利用登録者) 人間ドックの受診 ②資格確認書 のいずれかを提示し、福山市特定健康診査受診券および補 • 特定健康診査受診券 助金交付決定書を併せて提出 • 補助金交付決定書 ※補助金交付決定書の受領委任状の欄に署名の上、提出 【被保険者】は、人間ドック費用<u>(特定健康診査の詳細項</u> 人間ドック費用の支払 目(眼底検査)の費用を除く)から 25,000 円を除いた額 を健診機関の窓口へ支払 【健診機関】は、特定健康診査に係る費用を国保連合会へ 特定健康診査費用の請求 請求 【健診機関】は、25,000円から特定健康診査の費用(詳細 補助金の請求 項目(眼底検査)の費用を除く)を除いた額について、 請求書 ①実績報告書 • 実績報告書 ②補助金交付決定書 補助金交付決定書 ③健診結果 を添えて 1 か月分を取りまとめ、健診月の翌月 10 日まで • 健診結果(任意様式) に医師会を経由して市(健康推進課)へ請求書を送付 請求内容の確認

【市(保険年金課)】から、各健診機関へ支払

補助金の支払